

令和2年4月24日

自由民主党
女性局長 三原 じゅん子
女性局役員一同

女性局テレワークに関する提言

女性局では、霞が関における働き方改革の必要性について勉強会を重ねてきた。その結果、各省庁でテレワークによる在宅勤務や、フレックスタイム活用の実態に濃淡あることが明らかになった。

折しも、新型コロナウイルスの感染拡大でテレワークの重要性は格段に高まった。緊急経済対策でもその必要性が明記された。テレワークを筆頭にデジタルガバメントを強力に推進することが国民の満足度と行政の生産性、BCP 対応能力の向上に直結することを改めて痛感させられた。

また、霞が関の更なる労働環境改善と職員の満足度向上は、優秀な国家公務員人材を獲得し続ける為に不可欠であり、今後幾多の国難を乗り越えて行く為には喫緊の課題である。従って、ここに抜本的課題解決策が必要であることを以下、提言する。

1. 霞が関全体の取組推進に向け、トップダウンで PDCA サイクルを確実に回すこと

(1) 省庁職員の満足度を飛躍的に向上させる為には「いつまでに誰が何をするのか」を明記した実効的なロードマップを策定すること。

(2) 「テレワークを必要とする人の恒常的な利用」を至上命題とし、利用者の数と利用頻度、そしてその満足度などをモニターすること。

(3) 内閣人事局に設置されている「霞が関働き方改革推進チーム」における議論の内容と現状評価を各省政務、次官級など幹部に情報共有を図り、定期的に意識合わせを行うこと。この議論ではテレワークの進捗や利便性、設備・システム更新の要否なども広範に亘り包含すること。

(4) テレワークに適した端末（軽量型 PC）やセキュリティーデバイス（シンクライアントなど）、関連機器などの不足数量を各省庁で洗い出し、早急に調達、配布すること。

(5) その上で、各省庁幹部がロードマップに従って課題の解決をトップダウンで行なうこと。幹部の意識が進捗に直結する。

2. テレワーク浸透の為に現場ニーズを掘り起こし、必要なソフト・ハードを見直すこと

(1) 「潜在的ニーズ」を掘り起こして課題を明確にすること。特に国会対応をはじめとする他律的業務におけるテレワークの活用を粘り強く検討すること。

(2) 国会議員に対するレクは原則庁舎からテレワークにて実施すること。賛同する議員を募り、「リスト化」すること。スムーズなコミュニケーション確立のために必要なインフラを各省横並びで配備すること。

(3) ニーズ掘り起こしの結果を踏まえ、上記 1. (1) で策定する新たなロードマップにおいて、必要とされる具体的機器、環境を特定すること。

3. より利用しやすい制度の実現にむけ、各省内規の改善と共通化を進めること

(1) 各省の内規として定めているテレワーク、フレックスタイムに関連する規定の改善に務めること。特に、各種申請に対応する庶務担当職員の負担軽減の為に、急な申請に対応する為に、勤怠管理・労務管理システムの導入は早急に進めること。

(2) その際、先進的取り組みを行っている省庁の仕組みを共有し、ハードとソフトと両方の共通化を推進することで調達・維持管理コストの低減に努めること。

(3) 育児休業（特に課題となっている「男性」）や時短勤務など柔軟かつ多様な働き方を更に推進した上で、テレワークやフレックスタイム活用推進と併せて真の働き方改革を目指すこと。

4. テレワークが職員のパフォーマンスを阻害することのないよう、また通常勤務職員の負担を軽減するよう、あらゆる環境を整備すること

(1) テレワーク用端末（軽量小型 PC）やセキュリティウェア（シンクライアントなど）、関連機器（カメラ、スピーカー、ポケット Wi-Fi など）を十分な数量配備すること。

(2) 通信費（通話、インターネット）が職員の負担とならぬよう徹底すること。

(3) 所属組織外（国会議員、他省庁、地方公共団体、企業など）との連絡調整に対応できる環境を整えること。

(4) 通信環境・機器の整備にあたっては情報セキュリティ対策を万全に実施すること。

(5) これらを実現する為に必要な予算を措置すること。

5. 人事院規則の見直しを進めること

(1) 特に以下の各項目について、省庁横断的に改善するため、人事院規則の見直しを進めること。

① 子供の看護休暇の日数を第一子から 10 日増やすこと。

- ② 育児支援制度における「小学校 1 年の壁」の撤廃に資する対策を講じること。
- ③ 育児参加休暇取得日数と取得実績の大幅な改善。
- ④ 勤務時間制度を更に柔軟化すること。

(2) 時間外労働時間の上限規制に関する労働基準法改正の趣旨も踏まえ、中央省庁においても超過勤務の削減や、労働時間ではなく成果による人事評価等、働き方改革に資する制度改善に取り組むこと。

(3) テレワークがサービス残業を助長しないよう、厳しく管理すること。

6. 厚生労働省管轄の各種制度を改善すること

(1) 育休休業給付金の支給率引き上げ等の制度の見直しに向け、民間企業だけではなく国家公務員のニーズにも十分配慮すること。

(2) 不妊治療の支援強化。対象年齢についても再検討すること。

以上